



2021年2月1日

各 位

会 社 名 株式会社 ダイセキ環境ソリューション
代表者名 代表取締役社長 二宮 利彦
コード番号 1 7 1 2 (東証・名証各第一部)
問 合 せ 先 取締役企画管理本部長 珍 道 直 人
電 話 番 号 0 5 2 (8 1 9) 5 3 1 0 (代 表)

報酬委員会の設置に関するお知らせ

本日の取締役会において、取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬委員会設置の目的

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することにより、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。

2. 報酬委員会の審議事項

報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた以下の事項について審議をし、取締役会に対して答申をいたします。

- (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (2) 取締役の個人別の報酬等の内容
- (3) 前2号を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止
- (4) その他、取締役の報酬等に関して、報酬委員会が必要と認めた事項

3. 報酬委員会の構成

取締役会が選定する取締役4名以上で構成し、その過半数は社外取締役といたします。
なお、報酬委員会設置時における委員長及び委員は以下のとおりです。

委員長	尾崎 弘之	(独立社外取締役)
委員	花村 美晴	(独立社外取締役)
	宇都木 悟	(独立社外取締役)
	二宮 利彦	(代表取締役社長)
	山本 浩也	(取締役副社長)

4. 設置日

2021年2月1日

以上